



平成28年12月21日
土地・建設産業局 建設市場整備課

建設技能労働者の確保・育成に向けたモデル性の高い取組を支援します ～「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業」における重点支援対象案件の公募～

国土交通省では、中小・中堅建設企業に従事する技能労働者の確保・育成に向けた取組を支援するため、平成28年度第2次補正予算を活用した「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業」を実施します。

中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等が連携して行う、技能労働者の確保・育成に向けたモデル性の高い取組を公募します。

今回の公募の概要は以下のとおりです。

1. 支援の対象となる取組

中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等が連携して行う、技能労働者を対象とした訓練の実施、教育訓練カリキュラムの作成、指導員の育成等、技能労働者の戦略的確保・育成に関する取組が支援の対象となります。

2. 支援額

一案件あたり上限300万円を目処に支援します。

(※具体的な支援額は、事業の計画と支援要望額の内容等を精査し決定します。)

3. 公募期間

平成28年12月21日(水)～平成29年1月20日(金)(※当日必着)

4. 主な申請要件

- ・ 中小・中堅建設企業や地域の教育訓練機関等によって構成されるグループ(連携体)での取組であること。
 - ・ 平成28年度から起算して、概ね3年程度の明確な行動計画及び目標数値を設定できる取組であること。
 - ・ 支援額と同額以上を自己負担すること。
- (※詳細は添付資料「技能労働者の戦略的確保・育成支援事業 重点支援対象事業募集要領」をご参照下さい。)

<本件に関する問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局

建設市場整備課 大島、中野(内線24824、24826)

TEL 03-5253-8111【代表】

直通 03-5253-8281

FAX 03-5253-1555